

第20回 江別市子ども・子育て会議要旨

日 時：平成30年2月22日（木）14時～

場 所：江別市民会館 36号室

出席者：江別市子ども・子育て会議委員11名

赤川和子委員、内館佳子委員、鷹架諭委員、高本亮委員、林大輔委員、
藤野友紀委員、増田夏子委員、松本直也委員、宮川豊委員、山川修司委員、
山下美恵委員

江別市（事務局）9名

真屋部長、白石室長、四條課長、中村課長、菅原参事、宮崎係長、尾形係長、
尾崎主査、菅原臨時職員

傍聴者：0名

1 開会

○四條課長

開会あいさつ。委員14名中11名の参加報告。

2 議事

○藤野会長

本日は市民意見募集の結果とこれまでの協議を受けて修正してきた中間見直し（案）について、委員の皆様の確認が得られれば、最終案として事務局が内部的な手続きを行い、決定させていただきます。委員の皆様、よろしくお祈いします。

それでは、次第2議事の（1）報告事項「子ども・子育て支援事業計画中間見直し（案）に対する意見募集（パブリックコメント）の結果について」事務局から説明をお願いします。

○尾崎主査

資料1の「江別市子ども・子育て支援事業計画中間見直し（案）市民意見募集結果について」をご覧ください。市民の皆様は平成29年12月26日から平成30年1月25日までの期間で市民意見募集（パブリックコメント）を実施いたしました。

中間見直し（案）については、市のホームページで閲覧及びダウンロードができるほか、各公民館など市内18か所で配布させていただきました。また、意見募集の方法は、郵送、FAX、電子メール、持参により実施いたしました。

今回のご意見は、資料1の3ページにて記載したとおりです。1名の方から1件のご意

見をいただきました。

市の考え方といたしましては、反映状況の区分をEの「その他の意見」にさせていただき、直接今回の中間見直し（案）に反映させる内容ではございませんが、今後の子ども・子育て施策を検討する上で参考とさせていただきご意見として整理いたしました。以上が市民意見募集（パブリックコメント）の結果でございます。

また、取りまとめた結果につきましては、市のホームページ、各公民館など市内18か所で公表するとともに、後ほど説明いたします中間見直しの資料にも記載する予定でございます。以上で市民意見募集（パブリックコメント）の結果報告を終わります。

○藤野会長

ありがとうございました。

それでは、只今の説明につきまして委員の方から質疑がございましたらお願いいたします。（なし）

ご意見がございませんので、次の議題に移りたいと思います。

次に次第2議事の（2）協議事項①「子ども・子育て支援事業計画中間見直し（案）」について事務局から説明をお願いします。

○尾崎主査

資料2の「江別市子ども・子育て支援事業計画中間見直し（案）」をご覧ください。今回の中間見直し（案）は、最終案となっております。

中間見直し（案）につきましては、先ほどご説明させていただいた、パブリックコメントでの意見が中間見直し（案）に反映させる内容ではございませんでしたので、前回の子ども・子育て会議にてご協議していただいたものから変更はございません。

本日は、新たに追加した資料についてご説明させていただき、協議の内容により、委員の皆様の一致が得られれば、中間見直しに係る協議は、終了させていただければと思います。よろしくお願いいたします。

今回、お配りした資料2は、12ページから資料といたしまして、

- （1）江別市子ども・子育て会議委員名簿
- （2）計画見直しの経緯
- （3）市民意見募集の結果概要

を追加したものとなっております。詳細は資料をご確認ください。

以上で子ども・子育て支援事業計画中間見直し（案）の説明を終わります。

○藤野会長

ありがとうございました。

それでは、只今の説明につきまして委員の方から質疑がございましたらお願いいたします。（なし）

ご意見がございませんので、それでは、本日晒された中間見直し（案）を委員の皆様の確認により、最終案とすることにご異議ございませんでしょうか。（異議なし）

では、そのように決定いたします。次の議題に移りたいと思います。

次に次第2議事の（2）協議事項②「教育・保育施設等及び利用定員数の確認について」事務局から説明をお願いします。

○尾形係長

それでは、資料3「教育・保育施設等及び利用定員数の確認について」ご説明させていただきます。

まず、資料2ページをお開きください。

子ども・子育て支援法に基づく確認制度と利用定員に関しては、これまでの会議においても説明させていただいておりますが、確認を含め簡単に概要をご説明させていただきます。

子ども・子育て支援制度では、認可を受けた施設が行う各種事業に対し、施設及び事業類型に従って、江別市の事業計画に照らし合わせ、保育を必要としない満3歳以上の幼児が受ける1号認定、保育を必要とする満3歳以上の幼児が受ける2号認定、保育を必要とする満3歳未満の乳幼児が受ける3号認定という認定区分ごとの利用定員を定め、給付の対象となることを江別市が確認し、給付費を支払うこととなっており、教育保育施設及び地域型保育事業の利用定員を設定する際には、子ども・子育て会議において意見を聴取する必要があると規定されています。

認可制度と確認制度の関係については、2ページにある図をご参照ください。

次に3ページをお開きください。

こちらは、旧制度における各種施設が現行制度に移行する場合の主な移行パターンを示したものとなりますので、参考までにご覧ください。

次に4ページをお開きください。

平成30年度から施設型給付の対象施設として確認予定の施設は、ページ上段の表にある6施設でございます。

認定こども園もりのひだまりにつきましては、平成22年10月に策定されました「江別市立保育園の整備と運営等に関する計画」に基づき、つくし保育園（民設民営 定員45名）と東光保育園（公設公営 定員90名）を統合し、現在のつくし保育園園舎を建て替えて、小学校就学前の子どもに対する保育及び教育並びに保護者に対する子育て支援の総合的な提供を行うため、幼保連携型の認定こども園として施設類型を変更するもので、新たに1号認定で35名の利用定員を設けるほか、2号認定を69名に、3号認定を51名に利用定員を変更し、計155名の利用定員とするものです。

認定こども園第2大麻こども園につきましては、現在施設型給付施設として運営している第2大麻幼稚園の園舎を建て替えて、小学校就学前の子どもに対する保育及び教育並びに保護者に対する子育て支援の総合的な提供を行うため、幼保連携型の認定こども園として施設類型を変更するもので、新たに2号認定24名及び3号認定12名の利用定員を設け、計180名の利用定員とするものです。

ニチイキッズのつぼろ駅前保育園につきましては、野幌駅前にごございますビルの空きテナント部分を活用して、小規模保育事業（A型）として認可を受ける予定であり、開設に伴って、新たに3号認定19名の利用定員を設けるものであります。

すまいるのつぼろ保育園につきましては、先ほどご説明申し上げましたニチイキッズと同様に、野幌駅前にごございますビルの空きテナント部分を活用して、小規模保育事業（A型）として認可を受ける予定であり、開設に伴って、新たに3号認定19名の利用定員を

設けるものであります。

ヤクルト乳幼児保育クラブぞうさんにつきましては、現在認可外の事業所内保育として運営しておりますが、事業所内保育事業（B型）として認可を受ける予定であり、開設に伴って、新たに3号認定19名の利用定員を設けるものであります。

大麻ひかり幼稚園につきましては、私学助成の幼稚園が、子ども・子育て支援法に基づく施設型給付の対象施設へ移行するものであり、開設に伴って、1号認定105名の利用定員を設けるものであります。

以上の6施設については、現在認可申請を関係機関に行っている状況にあり、認可が下りた後、給付対象施設として確認を受ける予定であります。

また、すでに確認を受けた施設が、利用定員を変更しようとする場合においては、子ども・子育て会議において意見を聴取する必要はございませんが、利用定員全体の増減にかかわるため、参考までにご説明させていただきます。

利用定員を変更する4施設は、ページ中段にごございます表に記載されている施設で、よつば保育園につきましては、近年増加傾向にある3歳児以上の保育需要に対応すべく、平成30年4月1日から2号認定の利用定員を10名増員いたします。

つくし保育園及び第2大麻幼稚園につきましては、先ほどご説明申し上げましたとおり、平成30年度から認定こども園へ移行するため、利用定員を減員することとなります。

同様に東光保育園につきましても、つくし保育園へ統合廃止されることとなるため、利用定員を減員することとなります。

なお、現在在園する児童については、認定こども園で引き続き保育を行う予定であります。

この結果、平成30年度に拡大する予定の保育認定（2号、3号）合計88名を含めて、すでに確認を受けている保育所や認定こども園12施設、地域型保育施設7施設、確認を受けない旧制度で運営している幼稚園5施設を加えた利用定員は、1号認定1,778名、2号認定736名、3号認定の内、0歳児163名、1・2歳児538名となりますが、中間見直し後の江別市子ども・子育て支援事業計画における量の見込みと比較すると、ページ下段の表のとおり3号認定のうち1・2歳児においてなお不足している状況にあります。

このため、これまで当会議においてご説明申し上げましたとおり、企業等における保育の受け皿拡大を図るため、新年度から企業主導型保育事業との入所調整や開設推進を図るほか、引き続き、待機児童等の状況を把握しながら、民間事業者の施設整備支援等により教育・保育施設等の利用定員拡大を検討してまいります。

以上が資料3の説明となります。

○藤野会長

ありがとうございました。

それでは、只今の説明につきまして委員の方から質疑がございましたらお願いいたします。（なし）

ご意見がございませんので「教育・保育施設等及び利用定員数」については、確認を終了いたします。それでは、「その他」に移りたいと思います。

次に、次第3「その他」について事務局から何かございますか。

○四條課長

本日で江別市子ども・子育て支援事業計画中間見直し（案）に係る協議を終了いたします。今後、内部手続きを経て、確定させた後、中間見直し版を印刷し、市民や事業所等の関係機関に周知するため、市内公共施設での閲覧やホームページへの掲載などを行う予定でございます。

今回の会議につきましては、先ほど保育の利用定員の確認がありましたが、その利用定員は認可前の確認でございますので、認可後に利用定員の変更があった場合には、改めて確認をいただく必要がございます。基本的には、認可申請のとおり認可されると思いますが、その場合には改めて会議を開きませんので、ご了承いただきたいと思います。

利用定員の確認がなければ、今回の会議につきましては、平成29年度の進捗状況の報告の会議を秋頃に開催予定しております。会議が近くなりましたら、委員の皆様には、事前に日程調整をさせていただく予定です。

○藤野会長

只今の説明について委員の方から質疑がございましたらお願いいたします。（なし）

○四條課長

今回の会議では、江別市子ども・子育て支援事業計画の中間見直しに関しまして一区切りとなりますので、最後に事務局を代表いたしまして健康福祉部長の真屋より挨拶をさせていただきます。

○真屋部長

中間見直し策定作業につきまして、本日で一区切りとなりますのでご挨拶させていただきます。各委員の皆様におかれましては、昨年8月から見直しの会議を約7か月間で、4回にわたりご意見をいただきました。それぞれのお立場から様々な観点でのご意見を頂戴し、ご議論いただきましたことに心からお礼申し上げたいと存じます。本当にありがとうございました。

今回の中間見直しにつきましては、当初の計画と比較いたしまして、教育・保育の提供体制あるいは、子育て支援事業につきましても、全ての数字が上方修正となりました。

働くことや子育て支援に対する考え方が大きく変わりつつあると実感しています。江別市では、ここ1・2年ですが、転入される方が転出される方よりも多い社会増となり、札幌市に近いという地理的状況もありますが、こうした子育て支援策の充実が江別市を選んでいただけることになっていると思います。

江別市の子どもが健やかに育ち、安心して子育てができるまちづくりをいたしまして、環境を整えていくことが、社会増を続けることになると考えております。

委員の皆さまにおかれましては、引き続き当市の子育て支援政策に対しまして、ご指導、ご鞭撻を賜りますようお願いを申し上げ、簡単ではございますが、お礼のご挨拶とさせていただきます。誠にありがとうございました。

○四條課長

続きますのは、藤野会長、林副会長から一言ご挨拶をお願いいたします。

○藤野会長

皆さん、お疲れ様でした。数回にわたり議論してきまして、活発な意見交換をしながら議論ができたと思います。江別で仕事をしているものとして江別市が子どもの笑顔にあふれた市として発展していくことは、とても喜ばしいことと思います。今後もよろしくお願いいたします。

○林副会長

皆さんと一緒にこの会に参加させていただき、江別の子ども達のために様々な議論をさせてもらったことが良かったと思います。これからもどんどん子ども達のために活発な意見交換をしながら、より良いまちづくりを進めていけるように、努力していきたいと思います。本当に皆さんどうもありがとうございました。

○四條課長

ありがとうございました。

○藤野会長

それでは、本会議で予定している事項についてはすべて終了いたしました。今後もよろしくお願いいたします。以上で第20回子ども・子育て会議を終了いたします。